

【理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。

- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症
臨床遺伝カウンセリング

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

- ◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間 午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
Tel：077-582-6200
Fax：077-582-6304
HP：<http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>



（平成29年7月発行 Vol.26）

病院長あいさつ



広報誌をお送りいたします。
昨年度の広報誌でお知らせいたしました通り、医療技術の進歩や医療ニーズの変化の中、それらに的確に対応すべく小児保健医療センターの機能強化に向けた基本構想が昨年度に完成しました。現在さらに具体的な基本

計画の策定を行っているところです。この計画では隣接する成人病センターと今まで以上の密接な協働のもとに機能強化が図られる予定ですが、県下唯一の小児専門病院としての組織・機能は維持された上での機能強化です。

さて、今回の広報誌は「てんかん」を特集いたしました。てんかんの有病率は100人に0.5～1.0人程度の頻度の高い疾患ですが、当院に紹介されるてんかん患者さんの多くが、複数の抗てんかん薬でも発作のコントロールが困難な難治てんかんの方です。今回の特集ではこれから難治てんかんも含めたてんかんの治療について、薬物療法、ケトン食療法、外科的療法などを紹介いたします。一読願えれば幸いです。

（病院長 藤井 達哉）

てんかん特集

今回は、「てんかん」をテーマに特集記事を組みました。
当院での診断・検査・治療について紹介します。

てんかんは、頻度の多い病気です

てんかんは、大脳の神経細胞が、過剰に興奮することにより反復性の発作を起こす慢性的な脳の病気です。生まれてすぐから、老年期までの、どの時期にも発症し、人種差はなく、人口100人のうち0.5~1人にみられる比較的頻度の多い病気です。

診断・検査

てんかんの診断のためには、発作の状況についての問診と、脳波などの検査が大切になります。特に、発作が始まった時の症状や、けいれんの左右差はてんかんの診断をする上で大切な情報となります。発作に立ち会った人が冷静に発作の様子を観察することが、後の診断に役立ちます。携帯電話などで動画を記録し、医師に見せることも有用です。検査では、非侵襲的に脳活動を評価する方法として脳波検査が重要になります。当院では、検査中に、光刺激や過呼吸賦活、睡眠賦活など脳の異常興奮を検出しやすい工夫を行っています。また、発作が起きている最中の脳波を記録する目的で、長時間ビデオ脳波同時記録検査を積極的に行っています。てんかん発作の原因となる脳部位の特定や、てんかん発作型の確認、非てんかん発作（症状はてんかんに類似するがてんかんではない病態）の把握に役立っています。当院の長時間ビデオ脳波同時記録検査では、記録計本体と患者さんに装着する電極とを無線で通信させているため、患者さんは脳波装置の横に常にいる必要はなく、短時間であればプレイルームで過ごすこともでき、検査中の患者さんの苦痛軽減に配慮しています。

脳の形態異常を確認するために頭部MRI検査やCT検査を行うことがありますが、更に詳しい検査として脳機能を画像化する核医学の検査（PET や SPECT）を隣接する県立成人病センターと連携して行っています。外科的治療を検討する場合には大事な検査であり、通常のMRI検査では検出できない脳の異常部位を検出できることもあります。

治療

◎薬物療法

てんかんの治療は薬物治療が中心となります。当院では、てんかん治療に精通した医師が、患者さんの発作症状や性別、年齢を考慮し、新薬を含む様々な抗てんかん薬の中から適切な治療薬を決定しています。処方された薬を、規則正しく服用することで6~7割のてんかん患者さんが、薬物療法で発作が抑制できると言われています。医師の指示通りに薬を継続して服用することが大切です。てんかんの治療薬で眠気やふらつきなどの副作用が出ることもあります。薬の服用で困ったことが起きた場合は、医師に相談してください。薬の効果と副作用とのバランスをとりながら、患者さんごとのニーズに合わせた治療を行うことを心がけています。

◎食事療法

薬物療法で発作が抑制されない場合でも、ケトン食療法が有効なことがあります。ケトン食療法は脂肪が多く炭水化物が少ない食事を摂る治療法で、発作の消失や軽減が期待できます。ケトン食には古典的ケトン食、修正アトキンス食、低グリセミックインデックス食などがあり、当院では患者さんごとに食事の食べやすさや作りやすさ、治療効果のバランスを考えながら、食事を決めています。食事のメニュー作りや調理方法について、栄養士との連携が大切であり、当院では知識と経験が豊富な栄養士がケトン食療法の中心的な役割を担っており、日本国内でも有数なケトン食療法の実績があります。

◎外科療法

薬物療法では発作が抑えられない難治性てんかんに対して、外科手術による治療を検討します。発作の始まる脳の部位が明らかにできた場合、その部位を切除する皮質焦点切除術を行います。当院では、てんかんの外科手術は行っていませんが、詳細な術前評価を行い、外科手術が可能な医療機関に紹介させていただいております。

◎迷走神経刺激療法（VNS）

発作を緩和させる治療法として、迷走神経刺激療法があります。胸部の皮下に装置（パルスジェネレータ）を埋め込み、装置から伸びた電極を頸部の迷走神経に巻きつける手術を行います。手術後、迷走神経に一定の間隔で繰り返し電気刺激を送り、てんかん発作を軽減させる治療法です。装置の埋め込み手術は他の医療機関にお願いしておりますが、当院ではパルスジェネレータの管理（電池の残量チェックや、刺激強度の調整）を、資格をもった専門医が行っています

（小児科医師 柴田 実）



新任医師の紹介



【氏名】

くやま よういちろう
久山 陽一郎

【専門】
整形外科一般

【ご挨拶】

わかりやすく丁寧な説明を心がけて診療にあたります。お気軽にご相談下さい。